

胎内市

Tainai City Assembly



議会だより

平成23年

2月1日

No.25



どんど焼き 1/14(日の出保育園)

第4回定例会

平成22年
(11月30日～12月17日)

2～3 ページ

一般質問

6議員

市政を問う

4～6 ページ

3常任委員会審査内容

7～8 ページ

閉会中所管事務調査

8～9 ページ

平成22年

第4回 定例会

11月30日～12月17日

本定例会では、補正予算6件、条例関係6件（改正5件、廃止1件）、発議1件が上程され、全議案慎重審議の結果可決された。

主な議案

一般会計補正予算

「予算の総額に歳入歳出それぞれ4,689万2千円を増額し、総額を155億9,994万2千円とする」

・給与費

人事院勧告の見直しに伴い、各款の期末、勤勉手当等を減額

・総務費

基幹システム保守委託料

（561万7千円）

・民生費

旧法施設支援に係る給付費を減額。介護給付費、訓練等給付費を増額。地域生活支援事業等の返還金。

（3,660万4千円）

介護保険事業繰出金

（1,569万2千円）

いわはら荘浴室改修工事費

（300万円）

・農林水産業費

中山間地域等直接支払交付金

（447万7千円）

八幡、山屋地内の農道測量設計

委託料及び舗装工事費

（2,880万円）

松くい虫防除事業委託料

（720万円）

・土木費

県道改良工事負担金

（300万円）

修繕計画策定業務委託料及び橋

梁関連システム開発に係る負担金

（175万円）

住宅建築リフォーム補助金

（996万円）

・教育費

中条小学校スロープ設置工事費

及び、各小学校消防用施設整備工事費

（413万5千円）

旧柴橋小学校屋内体育館に設置

するゲートボール用人工芝の購入費

（336万円）

その他の補正予算

・介護保険事業特別会計

・黒川診療所運営事業特別会計

・観光事業特別会計

・地域産業振興事業特別会計

条例関係

・市議会議員の議員報酬及び費用弁

償等に関する条例の一部を改正

・市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正

（人事院勧告に伴い、期末手当の見直しを行うもの）

・市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

（看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師の報酬額に関し、予防接種及び各種検診の出務手当について、交通費が支給されていないことから1回当たりの報酬額を1000円増額し、6,000円とするもの）

・市職員の給与に関する条例等の一部を改正

（人事院勧告に伴い、期末・勤勉手当の見直しや給料表の減額改定等を行うもの）

・社会体育施設条例の一部を改正

（旧柴橋小学校屋内体育館を「柴橋地域スポーツ施設」として、社会体育施設にするため所要の改正を行うもの）



旧柴橋小学校

・乙麦等乾燥施設条例を廃止

（昭和56年度に設置された乾燥施設が老朽化し、乾燥機械等の設備も償却年限が過ぎ、施設を廃止するもの）

議案

・TPPの参加に反対する意見書

（国へ提出）

※その他の補正予算、条例関係については、委員会審査に詳しく載っていますので7～8Pをご覧ください。

市政報告

要旨

歯科保健計画の策定の進捗状況について

県が、平成20年度に歯科保健に関する全国初の「歯科保健推進条例」を制定し、「条例推進重点市町村支援事業」を実施し、胎内市が県内3カ所のモデル市町村に指定を受けた取り組みで昨年度は、16歳から84歳までの1,400人を対象に無作為抽出調査で、歯科保健や生活習慣に関する実態調査を実施し実態把握を行った。今年度は、調査結果を基に、市民や歯科医師、歯科保健関係者で構成する「歯科保健計画策定委員会」で歯や口の健康づくりの望むべき姿等について議論を重ね、年度内に計画の策定を目指し作業を進めている。



吉田市長

雇用対策について

緊急雇用対策事業として68人の雇用確保を図るなど、地域雇用の安定に努めている。また、6月及び10月定例会で補正予算を議決いただき、20人の追加雇用対策事業を実施している。今後も国の動向を注視し、積極的に雇用拡大に取り組んでいきたいと考えている。市独自の雇用対策では、従業員5人以上の市内175事業所に雇用状況等のアンケート調査を定期的に実施し、雇用情勢の把握に努めている。加えて、「胎内市雇用促進協議会」を設立し、協議会で出されたご意見・ご要望等を参考に、雇用促進・拡大施策を検討していきたいと考えている。

婚活イベントの開催状況について

中条青年会議所が主催し、市と県が共催して、定住、少子化対策の取り組みの一環として、独身男女に出

会いの場を提供し、将来の結婚相手という良きパートナーに巡り合わせることが目的に、「にいがた出会いサポート事業」を実施し、10月30日に『トキめきHeart Happy Produce in 胎内』と題した婚活イベントを開催した。その結果、市民同士のカップル1組、市民と他市町村の方のカップルが10組誕生し、成果を挙げることができた。今回の成果を踏まえ、市では、2回目の婚活イベントの開催を検討し、今後も市内独身男女に、多くの出会いの場を提供しサポートしていきたいと考えている。



トキめき Heart Happy Produce in 胎内

公用物占用不許可処分取消等請求控訴事件について

(有)マルイ商店による坪穴地内の採石採取をめぐる「公用物占用不許可処分取消請求控訴事件」について、新潟地方裁判所で、市が災害発生の懸念を理由に、道路占用申請等を不許可、不承認とした処分を容認する内容の判決が言い渡されたことを不服とし、6月に控訴されていたもので、10月27日に東京高等裁判所において、控訴を破棄する旨の判決があり、11月12日に確定した。市としては、今後も、市民の安心安全のため、鋭意取り組んでいきたいと考えている。



坪穴地内

花崗岩



松浦 富士夫 議員

TPPで 農業者への影響は

議員 政府が関税撤廃を目指し、交渉に向け積極的な姿勢を打ち出した。このまま協議を開始し、妥結した場合、農業者は崩壊的なダメージを受けるが、市の農業関係者にどの程度の影響が出ると考えているか。

市長 数字としてあらわすのは難しい面もある。現状で関税撤廃の例外を認めない方向での締結された場合、日本の農業は崩壊的な影響を受けると思う。市でも、甚大な影響を受けると考えている。

議員 市は農業を守るためにも、国、県に対しTPP交渉への参加に反対する姿勢を示すべきと思うが。

市長 農業関係の各団体が反対集会や反対決議を採択するなどの動きが起きている。全国市長会でもTPPに係る適切な対応を重点提言として、決議している。また、全国町村会、全国知事会でも特別決議や提言を決議しており、市でも、全国市長会

の一員として反対姿勢を示している。

冬季対策について

議員 季節性及び新型インフルエンザ、ノロウイルスなどウイルス性疾患の発症状況と、市の、対策計画は。

市長 11月上旬から中旬に保育園2園でノロウイルスが原因と思われる症状が見られ、市では保護者に登園自粛などお願いした。また、小学校1校でも症状が見られ、2日間の休校処置をとった結果、いずれも終息している。インフルエンザは、現在のところ流行に至っていない。市は、昨年同様、生活保護世帯、市民税非課税世帯を対象に接種費用の全額助成等を行っている。

関連質問

- ・除雪体制について
- ・防火水槽、消火栓確保について
- ・灯油支援について

その他の質問

- ・環境美化について

一般質問



八幡 行雄 議員

風力発電に 地元企業の参画と 若者の雇用の進言を

議員 工事が開始された胎内風力発電所、地元企業に期待され、住民から要望される雇用、現状はどうか。

市長 胎内風力開発では、風力建設の土木関連、電気工事の土木工事等で、現時点で13の企業と聞いている。雇用については、電気技術者の有資格者や維持管理者を含め、数名、地元を優先にお願いしている。

議員 落雷報道に不安を感じる。事故の補償契約と苦情窓口について。

市長 地元3集落と被害者補償の協定書が締結され、事故等の苦情窓口については市が仲介に努める。

スポーツ選手の強化について

議員 国際都市宣言の胎内市、中学生をアメリカに派遣、議員の中国友好都市訪問の計画、企業人の世界での活躍、スポーツも海外、全国に目を向けた指導の態勢が必要と思うが。

教育長 来年度より総合型地域スポーツが設立、市体育協会や各種競技

団体に競技力向上、選手の育成をお願いしている。又、平成23年7月、文部科学省からトップアスリートの指導者配置の予定、国・県の動向を見ながら対応したい。

米粉について

議員 私が新潟製粉の「米粉」セールスで、洋食のフルコースを提供している県外のホテルがある、胎内の「米粉」を全国に発信してくれている。胎内市のホテルでも提供できないか。生産者の喜びと意欲につながり、同時に、胎内市の活性化につながると思うが。

市長 米粉のフルコース料理の提供は、米粉の消費拡大、食料自給率の向上、農業の活性化につながり、ホテルのアピールになるので、市内のホテルと料理長と協議し、開発したい。

その他の質問

- ・医療の予防とりハビリについて

平成23年2月1日

胎内市議会だより 25号



丸山孝博 議員

幼保一体型施設の 設置計画は

議員 6月に20人による検討委員会を設置したが、設置場所と時期は。

市長 若宮保育園・柴橋保育園・本条幼稚園の老朽化が著しいため、幼保一体の施設を検討中である。建設場所は、旧本条小学校跡地を候補地にしている。時期は、できる限り早くできるように進めたい。

議員 公設公営の考え方でよいのか。

健康福祉課長 基本的には、公設公営で考えている。

就学援助制度の 改善と拡充を

議員 就学援助制度について、保護者に対する周知方法、申請方法、支給方法、認定根拠は。

教育長 学校を通じて全児童生徒に制度についてのお知らせを配布している。申請方法は、民生委員、学校経由で教育委員会に提出していただいている。支給方法は、年3回口座振込みである。根拠は国の事務処理

要綱に基づいておこなっているが、準要保護の基準は、要保護世帯の所得の1.3倍を採用している。

議員 近隣自治体で、運用基準の明確化のため要綱等を制定していないのは胎内市だけである。新年度に間に合うよう制定すべきである。

学校教育課長 できる限り早急に要綱もしくは規則で明確化したい。

議員 民生委員を通す通さないは、申請者の自由でよいのか。

学校教育課長 自由でよい。

議員 今年度から、新たに加わったクラブ活動費、生徒会費、PTA会費を準要保護世帯に支給される額は。また、国県から支給するよう指導があるのに、支給しないのはなぜか。

教育長 国基準で算出すると370万円である。支給してないのは、クラブ活動費の実費にかかる算出方法、基準が難しいことがあるためである。

一般質問

胎内市議会だより 25号

平成23年2月1日



桐生清太郎 議員

猛暑被害の対応は

議員 過去に例のない猛暑による農業被害の現状と今後の対応を伺う。

市長 22年産米は、中条町、黒川村両JA出荷米で948tの減収、1等米比率では10・95%と大幅な減、品質低下。価格の下落を招き憂慮している。資金繰りが困難な方に対し、新潟県農林水産業振興基金の融資を考えている。

議員 今年の作柄で今後にも多くの不安を抱えている、来春の作付けまで、指導機関と一体となり対応に取り組むべきと思うが、市の対応を伺う。

市長 23年度の対応策で、県は専門家で構成する研究会を設置し、検討を進めており、市も一体となり、栽培方法などの周知徹底を図る。

議員 23年度転作面積の増加が示された。農家は米粉米作付けに期待している。栽培面積、栽培要件の緩和が必要では。

市長 今年の作付面積は、240haから23年度は305haに、面積要件は、50aから20aに見直す事になる。

『黒川北町住宅』について
議員 この市営住宅14戸は、周辺の環境に不安を与えている、解体撤去を具体的に示すべきでは。

市長 建設から40年ほど経過し老朽化が進んでいる。防犯・周辺環境面から入居者が転居後解体したい。

議員 空いた棟から取り壊しては。
地域整備課長 できればそうしたいと思う。

『農集住宅』について
議員 この住宅は平成25年26年に用途廃止になる。入居者には早い時期に方向性を示しては。

市長 現在国・県と協議を進めている。今年度中に説明会を開催し、入居者の意向を把握し、払い下げに関する作業を進めていく。



新 治 ひ で 子 議員

ファミリー・サポートセンター事業について

議員 ①子どもの預かり等の援助を提供する会員の条件と、援助を受ける会員の対象年齢は。②子育てと就労の両立を支援するため、病気の回復期に受け入れる病後児保育の実施は。③万が一に備えて保険の加入は。④障がいのある子どもの受け入れは。

市長 ①特に資格や経験は問わない。市内在住の心身ともに健康で子育てに意欲があり、自宅等で子どもを預かることができる方。その対象年齢は3ヶ月児から小学校卒業まで。②病後児保育をサービス内容に含める方向で検討中。③補償保険へ加入し、会員の保険料は市で負担する。④環境づくりや人材育成等、時間をかけて検討したい。

ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンへ公費助成を

議員 ①ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を、国の助成決定に併せて公費助成できないか。

議員 ②高齢者の肺炎球菌の予防接種に公費助成できないか。

市長 ①平成23年度から乳幼児のヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチン接種費用の公費助成を開始する準備を進めている。②国の動向を注視し、検討したい。

空き家対策について

議員 ①空き家の老朽化による倒壊、害虫発生の被害、放火などが心配だ。空き家問題への取り組みは。②所沢市で施行されている「空き家等の適正管理に関する条例」を参考にして、市でも条例を制定する考えはないか。

市長 ①所有者や相続人に適正管理を促し、周辺に迷惑をかけない対処を要請している。②他市の事例などを参考に検討したい。

一般質問



赤 塚 タ イ 議員

年々増加する保育料の滞納額

議員 21年度滞納状況、過年度分滞納額869万9千円、21年度470万6千円、合計1,340万5千円が22年度へ滞納繰越額となっておりその世帯数39戸、児童数45人、階層内訳は所得税非課税世帯10戸、課税世帯29戸。保育に要する経費9億7千万円のうち胎内市約67%負担し、残り約33%は国・県と保護者の保育料で運営されている。市の平均保育料17,650円は県内20市の中位である。この現状を市民全体に知らせ滞納者に理解を求めている。

市長 滞納保護者には督促、催告、分納など納付の理解を願っている。今後は市報やホームページ等掲載を検討し、理解をいただけるよう努力する。

議員 滞納者が在籍中と卒園した場合の回収率は。

健康福祉課長 卒園するとそのまま納入につながらないケースもある。

議員 第3子保育料無料を6年生まで引き上げられないか、若いお母さんの声がある。

市長 子育て支援の充実を図るため上限年齢を拡大方向で進めたい。

環境問題について

議員 合併前の公害防止協定書がまだ見直されていない。現状にあった文言に改め、再度事業所と締結すべきではないか。

市長 公害防止協定の本旨は悪臭、環境ストレスの解消をどう対処するかである。これらの内容で整えるべきと考える。

農道整備について

議員 一般農道築地高橋線が22年度完成し、この道路のアクセスの整備として17年4月に要望書を提出しているが、その見直しは。

市長 本地域は県単農道の受益区域となっており採択は難しい。予算がつくよう努力する。

平成23年2月1日

胎内市議会だより 25号

常任委員会審査

総務文教

常任委員会

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師の報酬に対し、医師会からの要望を受け、交通費等が支給されてない事もあり、一回当たりの報酬額を5,900円から6,000円に引き上げるもの。

質問 非常勤の適用内容・人数・回数。

答弁 予防接種、母子保健事業、歯科関係、健康教育、特定検診、がん検診、それに伴う指導、機能訓練などである。

21年度の実績では、栄養士は職員対応だったが、その他では看護師9人で延べ337回、助産師1人24回、保健師3人37回、歯科衛生士5人130回の執務回数だった。

質問 ここ数年の推移は。

答弁 事業内容が変わらなければ、受診者も対象者も同じである。

特定検診など追加事業は回数増でお願いしている。

社会体育施設条例の改正

閉校した柴橋小学校の屋内体育館を「柴橋地域スポーツ施設」として新たに社会体育施設とするための改正。

質問 耐震補修してないが大丈夫か。

答弁 このままでいいからという強い地元の要望によるものである。

質問 何か有った場合の責任は。

答弁 市の施設である以上市の責任。

質問 公共施設は耐震補強のうえ開放すべきであり、補強無しでの事故時責任は重大だ。

答弁 その通りだが、社会体育施設に限らず全ての公共施設に付きまとう問題でもある。

質問 要望のゲートボール連盟の冬期活動はどこか。

答弁 スポーツハウスは遠いため、中条地域内の要望が強かった。又冬期間専用施設造りは考えていない。

厚生環境 常任委員会

黒川診療所運営事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に385万円を追加し、総額を1億2,385万円とするもの。

歳入では平成21年度の決算に並び繰越金を増額。

歳出では人事院勧告に伴い人件費を減額。

子宮頸がん予防ワクチン購入費、インターネット回線使用料等予備費を増額。

質問 決算認定で繰越金が確定しているのに、その後出されるのは議会ルールからしておもしろくない。

答弁 いつ予算化するのかについては議論の余地がある。

県からも繰越金をすべて予算化することについて変なやりかたと言われた事もある。今後一番いいやり方を研究していく。

介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に1億2,960万円を追加し、総額24億8,284万円とするもの。

歳入では介護保険料に係る本算定の結果を踏まえ、現年度分の保険料を減額。

介護給付費の増額に伴い、国、県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金をそれぞれの負担割合に応じて増額。

不足する分については、介護給付費準備基金から繰入れ。

歳出では人事院勧告に伴い人件費を減額。

介護保険事業計画を作成するためのアンケート調査に係る経費を計上。保険給付費については、半年分の実績から今年度分の見込みを算出して、1億3千万円増額。

質問 認定者が増えているが、居宅介護・施設介護サービス等の利用者の状況は。

答弁 次の表のとおり。

	H20	H21	H22
介護認定者数(人)	1,279	1,353	1,433
居宅介護(人)	632	646	690
施設介護(人)	287	306	323

(10月末)



産業建設 常任委員会

観光事業特別会計補正予算

歳入歳出予算総額に変更はなし。
胎内アウレツの人事異動に伴う人件費を減額し予備費を増額。

地域産業振興事業特別会計補正予算

歳入歳出予算総額に変更はなし。
人件費と加工用ぶどうの原材料費を減額し地域活性化センターのエアコン修繕費を計上。予備費を増額。

質問 来年度ぶどうの収量目標は。

答弁 27～28tを目標にしている。

質問 現在、ワインの在庫は。

答弁 10月末で2007年から合計して15,000本。

質問 当初から熟成を目当てに作ったわけではないと思うし、安売りはできないと思うが、販売方法についての考えは。

答弁 県酒販とタイアップして現在進めている。熟成は、タンクでは一年間が限度で、瓶熟成も取り入れているが2年かかる。今後樽で3年程寝かせたものも作っていきたい。

質問 熟成したものの価格は。

答弁 瓶熟成は今までと同じ。樽熟成は付加価値をつけていきたい。

質問 足りない分、他からぶどうをかうと聞いていたが、今は、どうなっているのか。

答弁 昨年から加工用ぶどうはすべて胎内産。

乙麦等乾燥施設条例を廃止

昭和56年度補助事業で建設されたが、平成5年の不作で翌年から麦作付が減り、その後麦の利用はなくなった。その後、平成11年度に高畑地内にカントリエレベーターができ、すべてそちらに入るので使用していなかった。現在は、農器具格納庫及び肥料のストック施設として、目的外使用しており条例の廃止を行う。

質問 施設の今後の運用は。また、JA等に譲渡できないか。

答弁 プラントは耐用年数を経過したが、建物は35年でまだ耐用年数が残っているため目的外利用で、市で管理したい。その後JAに寄贈することになると思う。

以上、3常任委員会は、原案のとおり可決すべきと決定した。



厚生環境常任委員会 閉会中所管事務調査

昨年11月12日、下越清掃センター、中条地区塵芥焼却場、中条浄化センターの現場視察を行った後、畜産事業所の臭気問題について担当課から説明を受けた。

下越清掃センターの状況は、「建設から9年が経過して故障が目立ってきた。し尿処理の推移は、公共下水道の普及に伴って、年々投入量が減少傾向（9年前に比べると44%減少）にあるため、収入減で財政的に苦しい。肥料の製造・払い出し量、在庫量も減少傾向にある。肥料については、昨年3月より注文が多く平成22年度は、10月末現在で在庫なし」などの説明を受けた。投入量の減少傾向は、今後も続くと思われる。

中条地区塵芥焼却場でのごみ搬入量の推移については「平成12年度家庭系ゴミ有料袋導入後は大きく減少、その後増減があったが、平成17年から減少傾向にある」などの説明を受けた。ごみ減量化のため、3R^{*}への取り組みを再認識した。

中条浄化センターでは、「炭火炉

運転は、24時間連続運転できるにもかかわらず、脱汚泥の発生量が少なく、一週間おき運転のためロスが多い」「水洗化人口・水洗化率は、毎年区域が延長するため平成19年から21年までの間、68・2%、69・4%、70・4%と伸びが悪い。1人1日当たりの処理水量も横ばい状態である」などの説明を受けた。水洗化人口増と炭化汚泥の有効利用が大きな課題である。

畜産事業所の臭気問題については、「各事業所のこれまでの臭気低減の取り組みと今後の改善方策について」「臭気測定の改善状況について」「臭気モニターは、毎日臭気の質や程度を記録して、半月ごとに市民生活課へ提出する。提出された記録は、その都度、畜産事業者にもFAX送信する」と担当課から説明を受けた。委員会としても、臭気モニターのチェックが、各事業所の臭気低減の取り組みや改善方策へ繋がるように注視して行きたい。

※3Rとは、①Reduce発生抑制、②Reuse再利用、③Recycle再生利用

(文責 新治)

産業建設常任委員会 閉会中所管事務調査

温暖化の影響と思われる落雷、突風、竜巻による被害が日本各地に多発しており、胎内市でも昨年10月15日午後5時頃村松浜、中村浜沖より同時に発生。その被害状況、今後の留意点について審査した。

村松浜においては民家の屋根瓦、窓ガラスの破損、中村浜に発生した竜巻は幅300m、塩沢までの12kmにわたり被害をもたらした。その内容は家屋、作業場、プレハブ、車両、ビニールハウス等村松浜と合わせ175件の被害に及んだ。

市としては早急にこれらを調査、被害の状況に応じて見舞金等に対応した。常任委員会としては対応の遅れを反省、迅速なる行動の必要性を確認。これからも充分起こり得る事なので、事故に遭遇した場合の対応注意点を審査した。

竜巻の起こり得る状況として、

- ・ 真黒い雲が近づき周囲が急に暗くなる。

- ・ 雷鳴、雷光が見える。
- ・ ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。

- ・ 大粒の雨やヒョウが降り出す。

その様な場に遭遇した時、身の守り方として、

①屋外では頑丈な建物に入り戸を閉める。

②プレハブや樹木は危険なので、近くで安全そうな場所を捜し避難する。

③屋内においては、家の一階の窓の少ない部屋で丈夫な机やテーブルの下で身を小さくしている。大きなガラス窓の側は行かない。

④防災無線を最大限活用する。

以上確認し審査を終えた。皆様が充分注意し身の安全を守って下さい。

(文責 小林)



竜巻による被害

企業誘致促進特別委員会 閉会中所管事務調査

企業誘致の促進と雇用の拡大に関して委員会を開催、その調査詳細は、企業誘致事業の経過と現状について、まず最初に企業誘致の経過について黒川南工業団地、坂井工業団地、中条中核工業団地の分譲開始から現在に至るまでを簡潔に説明後、現状

は、優遇措置制度と工業団地の優位性をパンフレットでPR、名刺の裏面に中核工業団地の情報を印刷、ダイレクトメール送付、新聞広告掲載、高速道路SA・PAにポスター掲示、等々情報発信している。

また、情報収集として、アンケート調査や企業訪問を継続しているが依然として厳しい現況である。

委員会としても、用地所有者が新潟県と中



中核工業団地

小企業基盤整備機構の共有でやりにくい面は理解するが、平成25年に予定されている中小企業基盤整備機構が閉鎖された後については未確定とのこと、今後は、執行部と一丸となり、地元企業に訪問したり、県内人が役員の企業に訪問して意見交換し、誘致事業が更に推進され、地元就職が1人でも多く叶うよう努力、支援していくことを確認した。

(文責 渡辺俊)

議会報モニターアンケートより

(12月15日号No.24号を見て)

◎第3回定例会の概要について

・中国二市との友好都市提携を結んで何をするんですか、事業計画はあるのでしょうか。

・婚活事業については、関係者の皆様の努力のおかげで、成果が出ている様に思います。今後もしつその婚活事業を進めて頂きたいと思えます。

◎一般質問について

・米粉の発祥地の観点から、ようやく、農・商連携し、新商品の開発などのすすめ、共に要件の緩和、小規模農家も、米粉の生産に取り組めるとの、市長さんのお考えをお聞き出来て、ホッと致しました。

・すっきりとして読みやすかったです。できれば二色刷りにしてもっとすっきりしてほしいです。グレーの部分が見にくいです。内容も興味深く読みました。質問をもっと簡潔に記述してほしい部分もありました。

◎常任委員会審査

・人工降雪機現状でもっと詳しいことが知りたかった。(運転コスト、重油価格等)

・スキー場の件、ファミリーをターゲットにするのであれば若い親子に知名度の高い人を起用した方がよかったと思います。又、テレビやラジオで、新潟市からの交通の便の良さ等をアピールして、コマシヤルを流したらどうでしょうか。ワイナリーは赤字がかさむ前に、止めた方がいいと思います。

◎決算審査特別委員会及びその他について

・胎内市の水道が県内で4番目に高いとは知りませんでした。なぜですか？利益が出ているなら値下げを検討してほしいです。又、他の公共料金も他市と比較してみるのはいかがでしょうか。気仙沼市議会広報編集委員の人達とよい交流ができてよかったですね。

◎表紙・裏表紙(傍聴記、議会の動き、編集後記等)について

・編集後記に記載されている様に、レイアウトを変えられて、非常に「見易く」「分かりやすく」になりました。

◎議会に関するご意見、ご提言何でも結構ですので記入下さい。

・これからは地方分権が進んでよくことと思いますが市長と議会の関係がますます重要になっていくと思われれます。今までは市民の目線から、言わせてもらえば馴れ合いの関係だったのではないのでしょうか。市長にも反問権を与えて、もっと議会に緊張感を持たせたらどうでしょうか。また市民の参加による事業仕分けなどもやってもらいたい。

貴重なご意見ありがとうございました。(編集委員)

議会の動き

H22年
12月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 総務文教常任委員会
- 6日 厚生環境常任委員会
- 7日 産業建設常任委員会
- 10日 本会議(一般質問)
- 議会運営委員会
- 17日 本会議(最終日)
- 議会報編集特別委員会

H23年
1月

- 6・7日 議会報編集特別委員会
- 13日 議会運営委員会
- 議会報編集特別委員会
- 21日 第1回臨時議会

予 定

2月

- 22日 第1回定例会本会議(初日)
- 24日 議会運営委員会

3月

- 1日 総務文教常任委員会
- 2日 厚生環境常任委員会
- 3日 産業建設常任委員会
- 8日 本会議(会派代表質問)
- 9・10日 本会議(一般質問)
- 11・14・15日 予算審査特別委員会
- 18日 本会議(最終日)
- 議会報編集特別委員会



編集後記

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに皆様の健康とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

昨年農業において、地球温暖化の影響なのか、夏の猛暑による品質低下、米価の引き下げで農家所得が減少し、また、長引く景気低迷による消費の減退が重なり、地域経済が疲弊するのではと危惧する。

23年度予算編成に当たり、国・県・市も「景気と雇用」を重点政策として取り組むべきである。

先の選挙で議員定数が削減され18人の少数となり、市民の皆様から精鋭主義と評価いただけるよう政策立案能力・チェック機能を高め、代弁者としてさらに研鑽を積み重ね、責務を果たし、皆様からご意見をいただきながら議会活動を詳しく伝えたい。

本年は、卯年にあやかりまして景気が跳ね上がることを期待いたします。

(菅原)